

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

- 当社の紹介による求職者が、就業開始後（入社日を起算日とします）、本人都合による退職もしくは、本人の責めに基づく解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）により雇用契約を終了した場合、当社は求人者の請求により、当社が成功報酬として受領した紹介手数料から次に定める率で算出した金額を返戻するものとします。
- ただし、求人者の責めに帰すべき事由に起因する退職等の場合は、この限りではありません。
 1. 入社後1ヶ月以内の場合 成功報酬として受領した紹介手数料の80%
 2. 入社後1ヶ月超3ヶ月以内の場合 成功報酬として受領した紹介手数料の50%
- なお、「出向の斡旋」サービスの返戻金制度につきましては、個別に求人者（出向先）および関係雇用主（出向元）との取り決めによります。

許可番号 15-ユ-300167

事業所の名称 第四北越キャリアブリッジ株式会社

事業所の所在地 新潟県新潟市中央区東大通1丁目2番25号 北越第一ビルディング2階